

第26回 静岡県市町対抗駅伝競走大会 大会要綱（案）

- 主
共
特
別
後

協

運 営 協 力 校

1. 主
2. 期
3. コ

4. チーム編成

5. 参加資格

6. 競技方法

7. 選手登録

8. オーダー表

9. 選手変更

10. 表彰

11. 監督会議

12. 開会式

13. 表彰式

14. 併催事業

15. チーム担当

16. 個人情報

17. その他
- 旨 本大会は東海道四〇〇年祭を契機とし、県内市町の活性化及び市町相互の更なる交流の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を図ると共に本県スポーツ選手の発掘・育成・強化、更に県民の体力向上等を目的として実施する。
日 2025年12月6日(土) (午前10時00分スタート・雨天決行)
ス 県庁本館前～駿府城公園～長谷通り～麻機街道～流通センター前～北街道～清見寺～南幹線～草薙陸上競技場「12区間 42.195km」(関係機関との協議により変更する場合がある)
第1区 3.673km 県庁本館前～中堀2周～駿府城公園二之丸橋 中学生・高校生(女子)
第2区 1.903km 駿府城公園二之丸橋～中堀1周～駿府城公園二之丸橋 小学生(男子)
第3区 1.715km 駿府城公園二之丸橋～中堀半周～草深橋～西草深町東交差点 小学生(女子)
第4区 3.549km 西草深町東交差点～麻機街道～JA静岡市あさはな支店 中学生・高校生(女子)
第5区 6.855km JA静岡市あさはな支店～流通センター前～北街道～鳥坂自治会館 高校生(男子)
第6区 3.911km 鳥坂自治会館～北街道～清水六中 40歳以上
第7区 3.564km 清水六中～北街道～袖師生涯学習交流館 中学生(男子)
第8区 3.020km 袖師生涯学習交流館～清水清見潟公園 中学生(女子)
第9区 1.619km 清水清見潟公園～神屋 小学生
第10区 3.051km 神屋～さつき通り～清水区役所 一般(女子)
第11区 4.310km 清水区役所～南幹線～清水七中 中学生・高校生(男子)
第12区 5.025km 清水七中～南幹線～草薙陸上競技場 一般(男子)

(1) チームは市町単位とする。政令市は原則区単位とするが、区の連合チームも可とする。
(但し、行政区を再編した浜松市は、24回大会のチーム編成での参加を27回大会まで認める。)
(2) チーム名は市・町名とし、複数出場の場合は市・町名の後に地域名などで区別すること。
(3) チームは監督1名、コーチ1名、選手21名以内とする。
(4) チーム関係者は大会運営関係者を兼務できない。

(1) 参加選手は静岡県内出生者(出身者)または2025年9月1日現在、県内各市町に在住(在勤・在学)する者。
(2) 選手登録に際し、下記から選手の参加資格を選択し適用すること。
(a) 出生地、(b) 出身校、(c) 現住所、(d) 保護者の現住所、(e) 勤務地(在籍校所在地)
※勤務地とは生計のために就労する場所を指す。
(3) 適用した参加資格は、区分が変わらない限り変更できない。
(4) 各選手区分の年齢規準は下記の通り。
(a) 中学生区分の参加選手は、2010年4月2日から2013年4月1日までに生まれた者。
(b) 高校生区分の参加選手は、2007年4月2日から2010年4月1日までに生まれた者。
(c) 一般区分の参加選手は、2007年4月1日以前に生まれた者。
(d) 40歳以上区分の参加選手は、1985年12月6日以前に生まれた者。
(5) 選手の参加資格に審査請求があった場合は、選手本人の希望を踏まえた上で以下の順で判定する。
(a) 小・中学生は、①本人の現住所、②在籍校の所在地、③保護者の現住所、④出生地の順。
- (b) 高校生は、①保護者の現住所、②出身校の所在地、③出生地、④本人の現住所、⑤在籍校の所在地の順。
(c) 一般(大学生含)40歳以上は、①出生地、②出身校の所在地、③本人の現住所、④勤務地(在籍校の順)。
- (6) 人口70,000人未満の市町チームは、一般(女子)区分に、その市町に在住する中学生・高校生を出場させることができる。但し、中学生は2年生以上とする。(これにより出場した選手が翌年、中学・高校区間に出場することを妨げない。)※人口は前年の10月1日を基準とする。
- (7) 参加資格における「出生地」、「出身校」、「現住所」、「保護者の現住所」、「勤務地(在籍校所在地)」とは、市町単位チームはその市町とし、政令市の区および連合区チームは該当する区とする。
- (8) 参加資格において、判断ににくい場合は事前に資格審査委員会に相談すること。
6. 競技方法 (1) 本大会は市町駅伝大会要綱・申し合わせ事項及び、2025年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則、同連盟駅伝競走規準に準拠し実施する。
(2) 参加チームは「大会競技規則」及び「大会注意事項」を遵守すること。
(3) 市町対抗とし、市の部・町の部の2部制(但し、同時スタート)とする。
(4) 引き継ぎにはタスキを用い、タイム測定はタスキに埋め込んだチップで行う。
(5) 各区間は、エントリーを正式に受理された走者が走らねばならない。違反した場合は失格とする。
7. 選手登録 10月14日(火) 17時00分までに所定の方法で届け出ること。
大会エントリーシステムに登録した時点で、チーム及び参加選手は下記の個人情報及び肖像権の取り扱いを承諾したものとする。
8. オーダー表 正式オーダー表はエントリー選手から選出し、所定の方法で監督会議当日の昼12時までに提出すること。
9. 選手変更 選手変更是、本要綱の「参加資格」ならびに「大会競技規則及び注意事項」に従うこと。
10. 表彰 (1) 市・町対抗の2部制とし、優勝旗・優勝杯・県知事杯(それぞれ持ち回り)および静岡県市町村振興協会杯、協賛社杯、賞状、メダル(上位3位まで)を授与する。
(2) 市の部は10位まで、町の部は6位までを表彰する。
(3) 区間1位には区間賞を授与する。(市・町の部とともに)
(4) 前年大会よりタイムの上げ幅が伸長した市の部上位3チーム、町の部上位2チームに敢闘賞を授与する。
(入賞チームおよび市町合併等で前年より大幅にチーム編成を変更したチームは対象から除く。)
(5) チームを人口別に6つのゾーンに区分し、そのゾーン内で1位のチームに「ふるさと賞」を授与する。
但し、入賞および敢闘賞を受賞したチームは除く。
11. 監督会議 12月5日(金) 16時00分から 静岡新聞放送会館 4階会議室(静岡市駿河区登呂3-1-1)
12. 開会式 12月5日(金) 監督会議内で開会を宣言する
13. 表彰式 12月6日(土) 14時予定 草薙体育館「このはなアリーナ」(静岡市駿河区栗原19-1)
全チームの登録選手と監督・コーチを含めた最大23名は必ず出席すること。
14. 併催事業 12月6日(土) 12時50分から 草薙陸上競技場(静岡市駿河区栗原19-1)
エントリーした小学生の補欠選手を対象に、草薙陸上競技場において男女別1500メートル競走を行う。
15. チーム担当 (1) チーム担当者は、各市町の職員または各市町のスポーツ協会(体育協会)の職員とする。
(2) 各チームは、チーム担当者の氏名・所属・連絡先を大会事務局に登録すること。
(3) 大会事務局はチーム担当を窓口とし、チームと情報を共有する。
16. 個人情報 (1) 大会エントリーシステムに登録した個人情報は、大会運営と報道のために利用し、目的以外に使用しない。
(2) 参加選手の氏名・所属などは、公式プログラム及び大会成績、大会報告書、大会ホームページ等に掲載する。
の取扱い (3) 本大会の写真は、報道機関等による新聞・テレビ・雑誌及びホームページ等に公開することがある。
(4) 本大会の映像は、報道機関等による放映及び大型スクリーンやインターネット等で配信することがある。
(5) 本大会の写真は、主催者が認めた写真販売会社によって写真販売することがある。
17. その他 (1) 主催者は参加者全員を被保険者としスポーツ保険に加入する。
補償範囲は大会参加中および往復途上中の怪我に限り、疾病および感染症罹患は補償の限りではない。
(2) 主催者は競技中に生じた事故の応急処置は行うが、事故後の責任は負わない。
(3) 選手は、保険証又は保険証の写しを持参すること。
(4) 選手・付き添いの配置は主催者が行う。
(5) 選手は大会までに医師の診断を受けること。(2025年内に職場や校内健診で異常がなければ必要ない。)
(6) 本大会の開催日は、12月第1日曜日の前日の土曜日とする。
- 【大会事務局】 静岡県市町対抗駅伝競走大会事務局 TEL:054-284-9094 FAX:054-284-9095
〒422-8033 静岡市駿河区登呂3丁目1番1号(静岡新聞社・静岡放送 地域ビジネス推進局内)
メールアドレス ekidenjimukyoku@gmail.com
- 2024.12.06(案)